

広報

もっと身近に もっと知りたい

2017

4

April

とくべ



【特集】

平成29年度予算が成立

… 2

現代を生きる 藤江由起 … 7

介護予防・日常生活支援

総合事業が始まります … 8

【今月の表紙】

「当別夢の国幼稚園卒園式」3月16日

平成 29 年度予算が成立

3月2日から開催された平成29年第1回定例議会で、宮司町長と本庄教育長から平成29年度の町政および教育行政の予算編成の概要が示されました。

「町の歴史に残る 3大プロジェクト」

私の町長としての任期も、最後の年を迎えました。これまで、「4つの重点施策」の実現に向けて、さまざまな取り組みを進めて参りました。新年度は、「北欧の風 道の駅 とうべつ」オープン、小中一貫教育のスタート、スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市提携30周年記念式典および交流事業と当別町にとって3つの大きな取り組みが実施される歴史的な年であります。



1 「産業力の強化」

「当別町道の駅プロジェクト」

本年は9月にオープンする「北欧の風 道の駅 とうべつ」と町・農協・商工会の3団体を中心に昨年12月に設立した、道の駅を運営する「株式会社 tobe」の本格的始動の年です。株式会社 tobe は、道の駅の運営のほか「地域特産品の開発・改良・販売」や「道外・国外に向けた販路開拓」、「ブランド商品の育成」など、「地域商社」としての役割や町に人を呼び込むべく、「各種イベントの開催」や「インバウンド観光客の町内周遊」などの事業展開も担って参ります。



「当別町農業10年ビジョン推進プロジェクト」

「儲かる農業」を実現するためには、基幹作物である米や麦、大豆などの農地集約による生産性向上、高収益作物などの生産拡大、当別ブランド作物の確立や2次加工による高付加価値化、消費者マインドに立った生産体制の確立、直販の拡大を強力に進めていく必要があります。道の駅がこれらの課題の解決に大きな存在となると考えています。町は、農協・農業委員会・土地改良区等関係機関と連携を強化し、畑作物の輪作体系の確立支援、野菜栽培用ビニールハウスの設置支援、GPSやドローンを活用したスマート農業の普及に取り組んで参ります。

「食の総合拠点プロジェクト」

町、農協、商工会の3団体を構成員とし、町内金融機関をオブザーバーに加え昨年6月に設立した「当別町企業誘致推進協議会」の活動をさらに深め、企業誘致を進めて参ります。



写真：左は道の駅イメージ図 上は企業誘致推進協議会

2 「再生可能エネルギー活用」

これまで、「総合体育館への太陽光発電や蓄電池、木質バイオマスボイラーの導入」、「地中熱を利用しての水耕栽培の実証実験」などのプロジェクトを展開してきました。

木質バイオマスに関しては、新年度より、木材を搬出できる町有林の林道整備に着手し、併せて、「木質ペレットの製造実証事業」の実施など、具体的な事業化に向けた検証を進めて参ります。

メガソーラー発電所の稼働や、木質ペレットを活用したエコアパートの建設など、民間の取り組みも進んできており、こういった活動への支援も継続して参ります。



写真：蕨岱に設置されたメガソーラー

3 「まちに人を呼び込む『定住・交流』の促進」

北海道医療大学生の町内居住増加に向けた取り組みや子育て世代を増やすための住宅施策の研究も進めて参ります。また、町に多様な世代を呼び込み、働き、学び、地域の担い手となり、のちに介護が必要になっても継続的ケアが受けられる「当別町版生涯活躍のまちづくり基本構想」を策定中です。さらに、町民の移動手段の利便性向上が必須ですので、本年9月の道の駅開業時期に合わせた形で、コミュニティバス路線の拡充を図りたいと考えます。

「道の駅」が果たす役割は極めて大きく、期待以上の運営成果となりますように、万全な運営体制を築いて参ります。

町の課題解決には、とにかく財源確保が重要であります。これまでの事業実施にあたっては、地方創生交付金、中央省庁や北海道の補助金・交付金の積極的に獲得して参りました。また、好調な

4 「未来を担う子どもの育成と町民が幸せに暮らせる社会の形成」

本年4月より、当別町の義務教育9年間を見通し、小・中学校へ相互に乗り入れ授業を展開するために、独自に一貫教育推進講師を配置して参ります。また、コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校」作りを推進して参ります。

「子育て世帯応援プロジェクト」

乳幼児等医療費助成の拡充継続など、子育て世帯への応援施策を推進して参ります。さらに、子どもたちのコミュニケーションの場である公園の遊具整備・充実は、大変重要であると認識しており、新年度は実施設計業務を行って参ります。

「地域福祉推進プロジェクト」

新年度は、新たに「有償ボランティア」の制度を創設、ボランティア活動に対するポイント制度を導入し、そのポイントを町内利用限定の商品券に転換することで、地域内の消費喚起にもつながるシステム構築を目指して参ります。



写真：あいあい公園

ふるさと納税の寄附金により、これまで実現できなかった事業も着手できました。

私の任期としては、残り数カ月ですが、町行政は、粛々と進めていかななくてはなりません。新年度の予算編成および町政の執行に対して、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



「小中一貫教育の本格スタート」

教育行政に臨む基本姿勢ですが、「当別町教育大綱」「第4次生涯学習推進計画」ならびに「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、町長との連携の下、教育行政を推進して参ります。

小 中 一 貫 教 育

学校、保護者、地域と連携・協力しながら、3年間にわたり研究し、これらの実践をベースに、平成29年度から、9年間を見通した一貫教育として学校運営をしていきます。学校の形態としては、小学校と中学校で離れた分離型で実績を積み上げ、出来るだけ早期に義務教育学校（一体型）を目指して参ります。

【確かな学力（知）の育成】のため

- ①教科系統表により9年間を意識した系統的な学習や、ICTを活用した発展的な学習指導を行い、効果的でわかりやすい授業を展開します。
- ②アクティブ・ラーニングの視点を積極的に取り入れた授業の指導をして参ります。
- ③小中学校双方の教員による乗り入れ授業の積極的な実施とT・T（ティーム・ティーチング）授業の体制強化で英語でも講師2名を配置します。
- ④学習習慣の確立、学力向上のため、放課後学習会、土曜学習会等の学習支援を充実させます。

【豊かな心（徳）の育成】のため

- ①小・中学校ともに教科、道徳を柱とした、教育課程全般で「心」を育てる取り組みを進めます。
- ②小・中学校で情報を共有し、9年間切れ目なく見守ることにより、不登校やいじめなどを未然に防止します。人権教室や合同芸術鑑賞会も実施します。

【健やかな体（体）の育成】のため

新体力テストの結果を基に立てられる各校の体力改善プランに基づき、教科体育や食育、学校行事、コオー

ディネーショントレーニングの導入など、9年間を見通した体力向上策とすることなど学校への指導やスポーツ推進委員の派遣などにも取り組んで参ります。

【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置】

学校と地域が力を合わせて子どもの成長を支援する仕組みとして、各学区ごとに学校運営協議会を10月目途に設置します。この協議会を活用し、地域に開かれた、地域とともにある、地域の元気の核となる学校を作って参ります。

一 貫 教 育 以 外 の 主 な 施 策

【特別支援教育支援員の増員】

平成29年度は各中学校2名とし、将来的には小学校も2名とする計画です。

【就学援助費の対象拡大】

家庭の経済支援のため、現行の8項目にプラスしてPTA会費、生徒会費を支給対象とします。

【奨学金制度の創設】

高校進学時の経済支援のため、新たな協議体を作り、町の一般財源と他団体からの出資金による、返済義務のない新たな奨学金制度をスタートさせます。

【校務支援システムの導入】

平成29年度から全道共通の校務支援システムを導入し、教職員の業務を改善することで、よりきめの細やかな児童・生徒指導が可能となります。

社 会 教 育

社会教育の基本方針は「全ての町民が幸せを実感できる生涯学習社会の実現」としており平成29年度の重点目標は、以下の4つに決めました。

【1 生涯学習の推進】

- ①ことぶき大学や北海道医療大学など関係機関との連携を重視し、それぞれの機関の特色を最大限に生かした学習プログラムを充実させます。さらに、中学校と当別高校園芸デザイン科による庭園作成など、新たな学習プログラムも開発して参ります。
- ②古文書等、町の歴史を語る貴重な資料を整理し、歴史研究を進めて参ります。また、町の歴史に関する学習講座を新たに開講します。
- ③地域で生涯学習を担っている団体に対し、主催事業への助成や講師派遣などの支援を充実させて参ります。
- ④平成28年度に養成した「当別町自然体験サポーター」を、子ども会育成連合会や小学校等が実施する体験学習に活用し子どもたちの体験学習を充実させて参ります。

【2 学校を核とした地域力強化プラン事業】

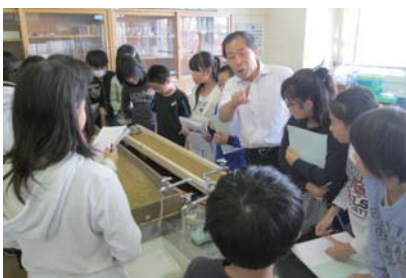
児童・生徒支援として放課後学習会や土曜学習会、小学生の英語体験を充実させます。特に中学生の土曜学習会においては、民間講師による講習会を行うなど、取り組みを強化して参ります。

【3 家庭教育の支援】

子育て支援センターが運営する「子育てサロン」と気軽に子育てに関する相談を行える「学びカフェ」の連携により、良好な親子関係を構築し、相乗効果のある保護者支援に取り組んで参ります。

【4 読書活動の推進】

小学校入学時に本を贈る「ブックセカンド」を新たにスタートさせ、本に触れる機会を増やします。



一貫教育推進講師による授業支援

子 ども ・ 子 育 て 支 援 施 策

1 幼児教育と小学校教育の接続の推進について

幼稚園・保育所と小学校の情報共有、外国語活動等の接続、園児・児童の交流、職員交流等小学校への入学がよりスムーズになるよう取り組みを進めて参ります。

子ども発達支援センター、子育て支援センター、福祉部局など関係機関が情報の共有を図りながら小学校入学に向けた切れ目のない支援を行って参ります。

2 早期療育の推進について

- ①乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等の情報を福祉部局と共有し、早期の支援につなげます。
- ②北海道主催の研修会や小児精神科医等、専門家を招いての研修を通じ専門性の高い職員の養成と、子ども発達支援センターで質の高い支援を提供します。

3 放課後児童健全育成事業(子どもプレイハウス事業)

学校との連携を強め、指導員の資質向上を図り、

- ①安心安全に過ごせる環境づくり
 - ②集団生活を通じた自主性や社会性の涵養
 - ③学習習慣の定着
- の3点を重点に実施します。

4 児童虐待防止等の対策推進

児童虐待防止等につきましては、小学校、中学校、保育所、認定こども園、その他関係機関との連携・協力を密にし、子どもたちからのサインを見逃すことのない体制を強化します。

5 子育て支援事業の推進

- ①子育てガイドブックの改定やホームページの活用により、きめ細やかな情報提供を行います。
- ②子育て支援センターの機能強化として、新たに高齢者や高校生との交流など、地域の伝統文化の触れ合いにより、親子ともどもの成長を支援する「地域支援事業」を実施致します。

子育てしやすい環境を整え、子どもたち一人ひとりがたくましく成長できるよう、また、町民が豊かな生活を送ることができるよう小中一貫教育をはじめとする施策を確実に実行して参ります。

平成 29 年度 予算概要

総額

153億 7,298 万円

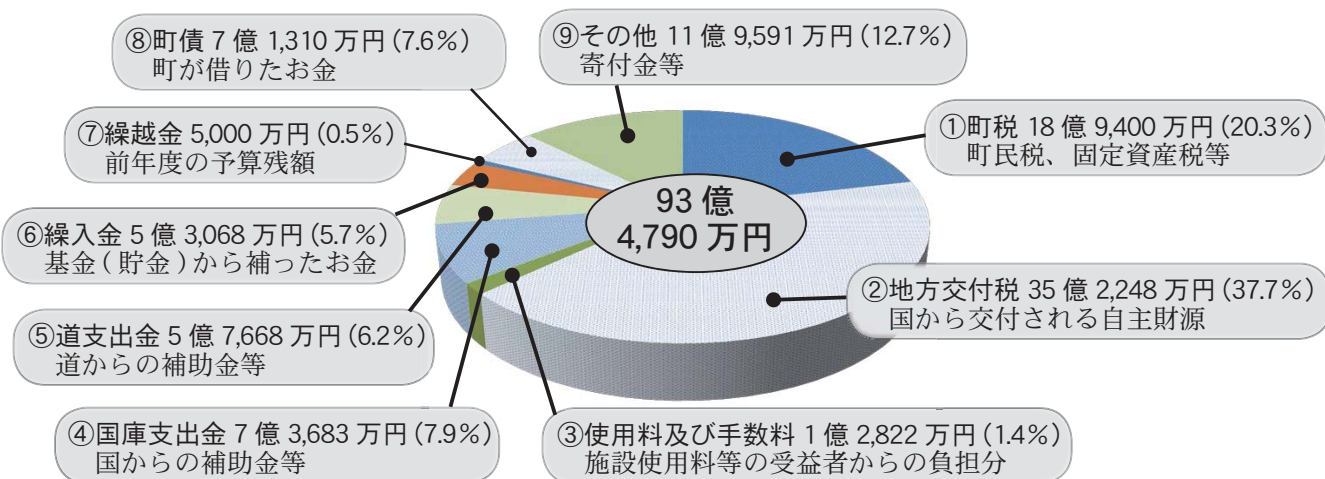
(平成 28 年度当初予算対比 6 億 6,326 万円増)

(参考)
平成 28 年度当初予算
147 億 972 万円

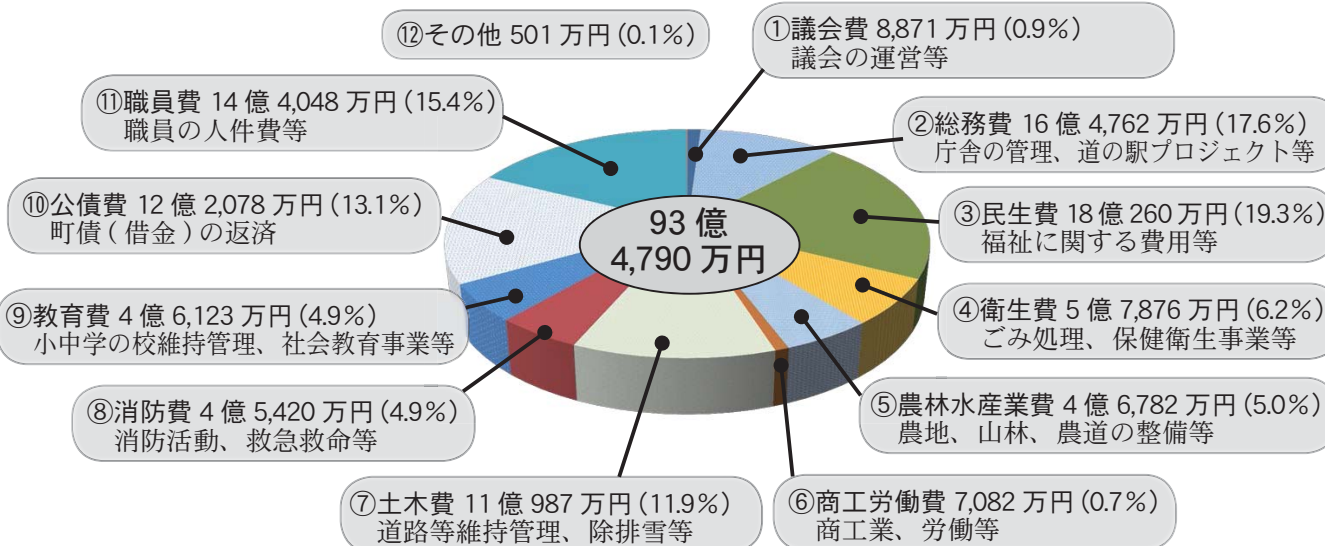
一般会計

総合戦略を推進することに主眼を置いたほか、行政サービスの維持、向上に配慮しながら予算編成を行いました。

歳入 93 億 4,790 万円 (平成 28 年度当初予算対比 5 億 8,672 万円増)



歳出 93 億 4,790 万円 (平成 28 年度当初予算対比 5 億 8,672 万円増)



平成 29 年度各会計予算

※ 1 万円未満を四捨五入しているため合計と一致しません。

会計別	本年度予算	対前年増減
一般会計	93 億 4,790 万円	5 億 8,672 万円
特別会計	国民健康保険	24 億 8,042 万円 / 2,439 万円
	介護保険	14 億 4,770 万円 / 3,504 万円
	介護サービス事業	6,979 万円 / 304 万円
	後期高齢者医療	2 億 1,342 万円 / 1,022 万円
	下水道事業	9 億 4,053 万円 / ▲ 741 万円
水道事業会計	8 億 7,322 万円 / 1,127 万円	
合計	153 億 7,298 万円	6 億 6,326 万円

【総合戦略に基づく主な事業】

(仮称) 当別町道の駅建設工事	41,329 万円
地域商社推進事業	3,300 万円
小中一貫教育推進講師配置事業	961 万円
当別町産木質ペレット製造実証事業	54 万円
地域生活サポーター活動支援事業	219 万円
道営森林管理道曽根の沢線開設事業	700 万円

【その他の主な事業】

当別町・レクサンド市姉妹都市提携 30 周年記念事業	840 万円
----------------------------	--------

今があるのは 恩師のおかげ

ふじえ ゆき
藤江 由起さん

道内プロスポーツの試合でダンスを披露するチャンスを手にした、ダンスグループDDDの代表として活躍し、ダンスサークルスキップの振り付け・指導も行っている藤江由起さんにお話を聞きました。



毎日が楽しいダンスの日々

小学3年生の時に、同級生がやっていたダンスを文化祭で見学して興味がわき、町内のダンスサークルスキップのレッスンを受けるようになりました。中学卒業後もレッスンを続けたいと思っていましたが、当時のスキップは受け入れが中学生まででした。ミュージカルにも興味があったので、お芝居の勉強もできるところと思い、高校生の時には、札幌のアクターズスクールに通うことにしました。高校2年生の頃にはダンスの講師が所属している「ダンススタジオマインド」に移りマインドのメンバーの一員として舞台に出ることもありました。

恩師の誘いで指導者の道へ

その頃ダンスの恩師で先生から「スキップの指導をやってくれないかな？」という誘いがありました。子どもたちの指導ができるよう、高校卒業後はヒューマンアカデミー札幌校で、指導者としての知識を身につけ、保育資格の一つ「チャイルドマイ

ナー」も取得しました。スキップの指導を始めた当初は、一部の振り付けを担当していましたが、現在はスキップ全体の振り付けを任されています。一方代表として活動しているダンスグループDDDは、10年程前から始めました。「中学を卒業しても同じ先生に教えてもらいたい」「レッスンを受けたいけど日程が合わない」と思っている子を救いたい。自分が中学卒業の時に持っていたもやもやした気持ちを、今の子どもたちから解消させてあげたいと思ったからです。町内のイベントに参加するようになり、5年程前からレッスン生も増え、現在は年齢を考え4つのグループに分けて活動しています。

子どもたちの成長と笑顔に感動

入賞チームが、北海道のプロスポーツチームのイベントに参加できるというNHK北海道のダンスイベント企画「オドッチャオ！」に、昨年輕い気持ちで応募しました。1次選考を通過し本選に出場できたのですが、当時会場に行くとなんかステージの形が事前に聞いていたものと全

く違っていたので、急きょフォーメーションを変更しました。それでも、年上の子たちが小さな子の面倒を見てくれ、最後までしっかり踊れたことに、涙が出るほど感動しました。入賞が決まった瞬間に子どもたちがキラキラした目で私の顔を見つめてきたことは忘れられません。3月18日は、コンサドーレ札幌の試合前にダンスを披露します。この参加以降の予定は決まっていませんが、いつ話があっても良いように子どもたちは一生懸命練習しています。子どもたちには今後もダンスを続けてもらいたいです。ダンスに限らず一生懸命になれることをやって欲しいです。 (3月15日取材)



3月18日コンサドーレ札幌の試合にて

ピアノのレッスンも受けていた藤江さん。将来は、「ピアノとダンスを一緒に教えられたら」と夢を語っていました。



介護予防・日常生活支援 総合事業が始まります

4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。この事業は、介護予防や自立に向けた生活支援の充実と、地域で高齢者を支えるための体制づくりを推進す

るものです。

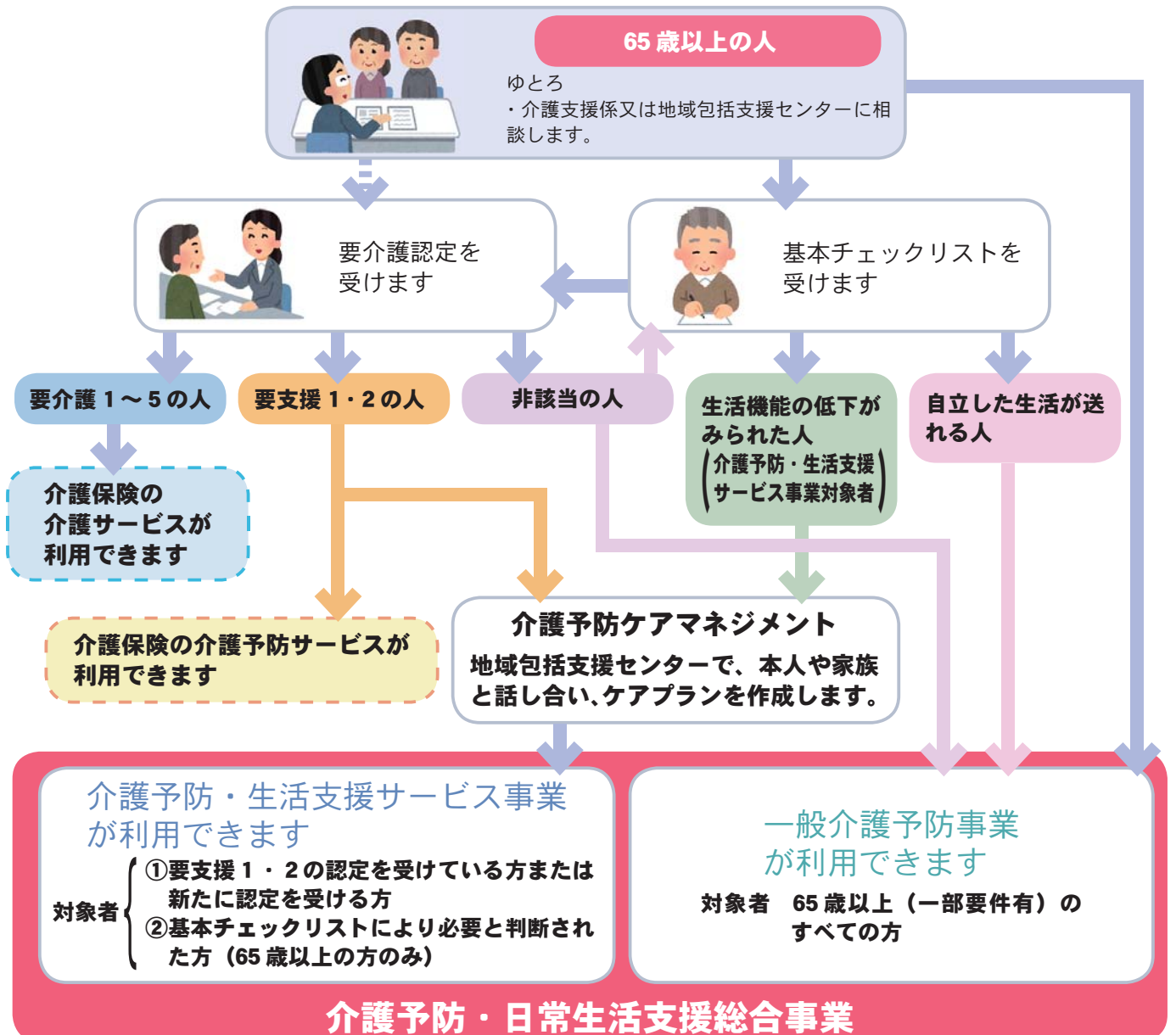
町では高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう新しいサービスや事業を開始いたします。

サービス利用についての留意点

65歳以上の要支援と認定された方で「訪問介護（ホームヘルプサービス）」や「通所介護（デイサービス）」のみ利用する方は更新時の手続きが簡略化されます。

65歳以上の方は要介護認定を受けていなくても、「基本チェックリスト」により必要と判断された方は訪問や通所のサービスが受けられるようになります。

利用まで流れ



☆ 40歳から64歳までの要支援1・2の認定を受けている方は、介護予防・生活支援サービスが利用できます

介護予防・生活支援サービス事業

新規事業

町独自の基準による新たなデイサービス

多様な介護予防プログラムが利用できます。当別町内では次の2つの施設でサービスが始まります。

豊生会さくら(弥生)

(医療法人社団豊生会)

●運動機能の向上を目的とした体操などのサービスメニューを提供します。

●1日3時間程度の利用となります。

ぺこぺこのはたけ(太美町)

(社会福祉法人ゆうゆう)

●その方の要望に合わせたサービスメニューを提案します。例えば、農作業、レストランの手伝いなど、社会参加や生きがいづくりを目的としています。

一般介護予防事業

新規事業

有償ボランティアによる新たな生活支援サービスが始まります。

地域生活サポーター

家事援助、外出支援、見守り等介護保険などの公的サービスでは対応できない生活の支援を行います。

当別町共生型

地域福祉ターミナル

☎ 25 - 5137

買い物御用聞きサポーター

利用者宅を訪問し、品物の注文を受け町内の協力商店から品物を届けることで、日常の見守りと買い物支援を行います。

当別町社会福祉協議会

☎ 22 - 2301

【当別町共生型ボランティア養成講座：5月開催予定】

ボランティア活動等の社会参加は介護予防につながります。町では地域のさまざまな生活支援を担うサポーター(有償ボランティア)を養成し、その活動を支援します。

サポーターの活動支援として、活動ポイントを付与します。活動ポイントは当別町共通商品券として精算されます。

介護を必要としない暮らしを送るためには、普段の生活の仕方や健康づくりが大切ですが、必要な時にはこれらの事業やサービスを活用し、自立した生活をめざしましょう。まずは気軽にご相談ください。

既存事業

ホームヘルプサービス



デイサービス



すでに要支援1・2と認定されている方で、ホームヘルプサービスやデイサービスを利用されている方は、4月以降もこれまでと同様のサービスをご利用でき、大きな変更はありません。

既存事業

閉じこもり予防事業

友遊会(当別地区)、かすみ草の集い(太美地区)



かすみ草の集い

当別町健康福祉出前講座

健康づくりや介護予防に関する情報を地域に出向いてお伝えします。

シャッキリ体操の普及

北海道医療大学と高齢者クラブ連合会、町とで作成した介護予防のための体操を広く普及します。



シャッキリ体操

【事業に対するお問合せ】

介護課介護支援係 ☎ 23 - 3029

【利用に関する相談】

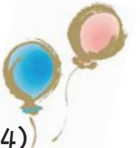
当別町地域包括支援センター ☎ 25 - 5152

教 育 委 員 会

info.

- ・管理課（役場内・☎23-2689）
- ・社会教育課（役場内・☎22-3834）
- ・子ども未来課（ゆとろ内・☎23-3024）

だより



まなびのたね

学校の取り組みや出来事、教育委員会事業をご紹介します。

通学合宿実行委員会が 文部科学大臣表彰を受賞！



小学5・6年生を対象に実施している「通学合宿」が子どもたちの規則正しい生活習慣の定着に対する功績が評価され、「早寝早起朝ごはん」運動の文部科学大臣表彰を受賞しました。

通学合宿は、「こころのふれあい通学合宿 in 当別実行委員会」が主催する事業で、町子ども会育成連合会を中心に小学校・PTA・女性団体・中高生のジュニアリーダーも協力。子どもたちの入浴「もらい湯」を提供する地域の支援も得て、地域の教育力の向上にもつながっています。今後も地域の力で、子どもたちを育てていきましょう。

生きがいづくりの学び舎 ことぶき大学修了式



60歳以上の方が生きがいや仲間づくりをしながら学ぶ「ことぶき大学」。その修了式を3月24日に行い、43人が修了証書を手に入れました。式では皆勤賞が授与され、岸田フミ子さんが昨年に続き受賞。岸田さんは「計画してくれる先生のプランは本当に最高。講義内容が毎回変わるので楽しみに通っています」と笑顔いっぱいでお話してくれました。また、年間で8割以上参加した方には努力賞が授与され「小山冷子さん・佐藤誠子さん・鈴木桂子さん・鈴木静子さん・室田久代さん」の5人が受賞しました。5月からの受講生を募集中ですので、ぜひご参加ください。

取り返しのきかない 自転車事故の代償！



あなたは どうしますか？

自転車は、車やバイクと同じ「車両」の仲間です。自転車を運転中に交通事故を起こし、歩行者に危害を加えれば、刑事責任や民事責任などに問われる場合もあります。次は自転車事故での損害賠償の一例です。

事例）歩行者 A さんが歩行中に、後方から自転車が走行してきて衝突した。

- ・被害者 A さん 77 歳女性
- ・脳挫傷による後遺障害が残る
- ・損害額 約 6,200 万円

このような事故を起こさないためには、次のことが大切です。ご家族でも確認してみてください。

- ①ルールとマナーを守り、自転車を安全に乗る。
- ②自転車は、年に一度は点検整備を受ける。
- ③万が一に備え、傷害保険と賠償責任保険に加入する。

▼詳細 当別町少年指導センター
(☎ 22 - 3834)

新着図書

学習交流センター

【ふくろう図書館】【児童書】

- ・「バムとケロのおいしい絵本」
島田 ゆか
- ・「Q→A」草野 たき
- ・「どんまい！ こめごろう」
よしなが こうたく

西当別コミセン

【一般書】

- ・「小さな葬儀と墓じまい」
メモリアルアートの大野屋
- ・「きみの声を聞かせて」
小手鞠 るい
- ・「あなたの明かりが消えること」
柴崎 竜人

「絵本よみきかせ会」

場所：ふくろう図書館

- ① 4月8日（土）
 - ② 4月21日（金）
- ※時間はいずれも
午前 11 時～ 11 時 30 分
- ※図書修繕は 4/21（金）
午前 9 時 30 分～ 11 時。

教育のお知らせ

ことぶき大学受講生募集！ 明るく元気に仲間づくり と生きがいづくり

当別町高齢者学園「ことぶき大学」では、趣味の講座や健康・生きがいづくりの講演会、見聞を広げる視察研修、軽スポーツ、異世代との交流など楽しく学べる内容が盛りだくさんです。

▼日時 5月～平成30年3月の第2・第4金曜日、10時～12時(曜日や時間は変更することがあります)、全21回

▼場所 白樺コミュニティーセンター(内容によって変更することがあります)

▼対象者 町内に在住する60歳以上の方。

▼定員 50名

▼入学金 5,000円(保険料、講師料、消耗品、郵便料、バス借上げ料等)

▼申込期限 4月21日(金)

▼申込方法 住所・氏名・電話番号をお知らせください。

▼申込み・問合せ 社会教育課生涯学習係(☎22-3834/FAX23-3114/E-mail:kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp)

学校支援地域ボランティア募集中！

学校支援地域本部では、町内の子どもたちの教育を地域ぐるみで支援するため、活躍していただくボランティアを募集しています。

各学校からはスキー・水泳・柔道などの授業支援の要請が多く、一人でも多くの方のご協力が必要です。協力いただける方は、ご連絡ください。

▼ボランティア内容

- ・授業支援(水泳・剣道・柔道・スキーなど指導補助)
- ・学習支援(夏休み学習会・土曜教室・放課後学習会など)
- ・部活動支援(部活動、クラブ活動の指導補助)
- ・環境整備(図書室の整理、校舎の修理、花壇整備など)
- ・学校安全支援(登下校の通学路の安全指導、見守り活動など)
- ・学校行事支援(学芸会や文化祭、運動会などの準備)

▼問合せ 学校支援地域本部(社会教育課内・☎22-3834)



子育て支援センター 4月から変わります

4月から「あそびのひろば」は午後も利用できます。子育て中の親子やお母さん同士の交流ができますので、参加ください。時間等変更になる場合は、町ホームページに掲載します。

■キッズコース(対象はよちよち歩き～就学児前、時間は10時～11時30分)

【ゆとろ】毎週月曜

【ふとみ保育所】毎週水曜

■ベビーコース(対象は0歳～よちよち歩き、時間は10時～11時30分)

【ゆとろ】毎週火・木曜

【ふとみ保育所】毎週月・金曜

■あそびのひろば(対象は0歳～就学児前)

【ゆとろ】

月・火・木曜の13時～14時

水・金の10時～14時

【ふとみ保育所】

月・水・金曜の13時～14時

火・木曜の10時～14時

▼問合せ 子ども未来課子育てサポート係(☎25-2658)

◎ 幹部候補生募集

平和を仕事にする。
陸海空自衛官募集

採用区分	一般・技術	歯科・薬剤
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳以上26歳未満の者。(22歳未満の者は大卒見込み含む) ・大学修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は理工学修士学位取得者に限る)及び自衛官は28歳未満の者。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科・薬剤専門の大卒(見込み含む)20歳以上30歳未満の者。(薬剤は20歳以上26歳未満の者、薬学修士学位取得者は28歳未満)
受付期限	5月5日(金) 必着	
試験日	1次試験 5月13日(土)・14日(日) ※14日は飛行要員のみ。 1次試験合格者は2次・3次試験あり。 ※3次試験は飛行要員のみ。	

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955
役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209

● 防犯協会ニュース

◇『いかのおすし』で子どもを守ろう！

『いかのおすし』という標語があります。子供が事件に巻き込まれないために地域やご家庭などで確認し、子どもたちを地域で守りましょう！「知らない人について『いか』ない。知らない人の車について『の』らない。危なかったら『お』おきな声を出す。危険を感じたら『す』ぐに逃げる。何かあったらすぐに『し』らせる。」

◎平成29年刑法犯発生状況(2月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
0件	0件	2件	0件	0件	0件

当別町防犯協会 ☎23-2711

臨時福祉給付金

対象となる可能性のある方へ
4月上旬に書類を郵送します

▼対象者

平成 28 年度臨時福祉給付金（3,000 円）の支給対象者（平成 28 年 1 月 1 日時点で当別町に住居票があり、平成 28 年度分町民税の均等割が課税（または課税者に扶養等）されていない方）。

※生活保護等を受けている方は対象になりません。

▼給付額 対象者 1 人あたり 15,000 円

▼申請手続き等

対象となる可能性のある方には、4月上旬に申請書等を郵送します。

※申請書等が郵送されなかった場合でも、ご自身が給付対象者と思われる方は、お問い合わせください。
※平成 28 年 1 月 2 日以降に転入された方は、前住所地での申請となります。具体的な手続きは、前住所地の自治体へ確認ください。

平成 26 年 4 月からの消費税引上げに際し、所得の少ない方への経済的な負担を軽減するため、「臨時福祉給付金（経済対策分）」を支給します。

▼給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

町や厚生労働省などから ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすること、手数料などの振込を求めること等は、絶対にありません。

▼問合せ

- ・臨時福祉給付金実施本部（ゆとろ内・☎ 25 - 2667）
- ・厚生労働省の相談窓口専用ダイヤル（☎ 0570 - 037 - 192）



児童扶養手当 特別児童扶養手当等

4月分から手当額が変わります

平成 29 年 4 月分から各種手当額が次のとおり改定になります。

★児童扶養手当

手当の種類	【変更前】 平成 29 年 3 月分 まで（月額）	【変更後】 平成 29 年 4 月分 から（月額）
児童扶養手当 （全部支給）	42,330 円	42,290 円
児童扶養手当 （一部支給）	所得に応じて 42,320 ～ 9,990 円 の 10 円刻みの額	所得に応じて 42,280 ～ 9,980 円 の 10 円刻みの額
児童 2 人目 の加算額	所得に応じて 10,000 ～ 5,000 円	所得に応じて 9,990 ～ 5,000 円
児童 3 人目 以降の加算額	所得に応じて 6,000 ～ 3,000 円	所得に応じて 5,990 ～ 3,000 円

▼問合せ 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）

★特別児童扶養手当等

手当の種類	【変更前】 平成 29 年 3 月分 まで（月額）	【変更後】 平成 29 年 4 月分 から（月額）
特別児童扶養 手当 1 級	51,500 円	51,450 円
特別児童扶養 手当 2 級	34,300 円	34,270 円
特別障害者手当	26,830 円	26,810 円
障害児福祉手当	14,600 円	14,580 円
福祉手当 （経過措置分）	14,600 円	14,580 円

▼問合せ 介護課障がい支援係（ゆとろ内・☎ 25 - 2665）

日本脳炎予防接種

平成 28 年 4 月 1 日から北海道全域で日本脳炎予防接種が始まりました。今年度は次の方が優先的な接種対象となります。①～④の対象者には順次、案内を送ります。

▼接種期間 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

▼料金 無料

▼実施医療機関等

- ・健康ひろば・実施医療機関（本誌 p.24）に掲載しています。
- ・接種希望者は、医療機関へ事前に予約してください。
- ・病気の治療などで町外での医療機関で接種を希望する方は、事前にゆとろまでご連絡ください。
- ・接種に関する詳細は、町ホームページでも確認できます。

▼問合せ 保健福祉課保健医療係（ゆとろ内・☎ 23 - 2346）



予防接種

対象者を確認してください

※優先的な接種対象者・接種回数

対象者	接種回数
① 平成 26 年 4 月 2 日～平成 27 年 4 月 1 日生（3 歳）	1 期 初回 2 回
② 平成 25 年 4 月 2 日～平成 26 年 4 月 1 日生（4 歳）	1 期 追加 1 回
③ 平成 22 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生（7 歳 6 カ月未満）	1 期 3 回 （初回 2 回・追加 1 回）
④ 平成 9 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日生（18 歳以上 20 歳未満）	1 期 3 回 （初回 2 回・追加 1 回） 2 期 1 回
⑤ 【既に接種している方】 9 歳以上 10 歳未満で、既に 1 期 3 回接種済みの方	2 期 1 回

高齢者肺炎球菌予防接種

日本人の死因の第 3 位は、肺炎です。その肺炎の原因となる細菌やウイルスの中で、最も多いのが肺炎球菌です。肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌が引き起こす病気を予防したり、肺炎にかかった場合に症状を軽くする効果が期待できます。ご高齢の方は、肺炎にかかるリスクが重症化しやすいため、積極的に予防接種を受けましょう。

▼接種期間 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

▼料金 2,500 円（生活保護世帯の方は無料）

▼実施医療機関等

- ・健康ひろば・実施医療機関（本誌 p.24）に掲載しています。
- ・接種希望者は、医療機関へ事前に予約してください。
- ・入院または入所中などで町外での医療機関で接種を希望する方は、事前にゆとろまでご連絡ください。
- ・接種回数は 1 回です。

▼問合せ 保健福祉課保健医療係（ゆとろ内・☎ 23 - 2346）

※対象者

これまでに 1 回も肺炎球菌予防接種を受けたことのない人で次の方が、今年度の対象です。誕生日前でも接種が可能です。

① 65 歳以上で次の生年月日の方。

65 歳	昭和 27 年 4 月 2 日～昭和 28 年 4 月 1 日生
70 歳	昭和 22 年 4 月 2 日～昭和 23 年 4 月 1 日生
75 歳	昭和 17 年 4 月 2 日～昭和 18 年 4 月 1 日生
80 歳	昭和 12 年 4 月 2 日～昭和 13 年 4 月 1 日生
85 歳	昭和 7 年 4 月 2 日～昭和 8 年 4 月 1 日生
90 歳	昭和 2 年 4 月 2 日～昭和 3 年 4 月 1 日生
95 歳	大正 11 年 4 月 2 日～大正 12 年 4 月 1 日生
100 歳	大正 6 年 4 月 2 日～大正 7 年 4 月 1 日生

② 60 歳以上 65 歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がい（身体障害者手帳 1 級程度）のある方。

催し

生活

募集

教養・資格

子育て

その他

山田智^{さとし}さんが 北海道産業貢献賞を受賞!



2月27日に北海道主催の「北海道産業貢献賞表彰式」が札幌市内で行われ、当別土地改良区理事長の山田智さんが農業関係功労者として受賞されました。

山田さんは昭和57年に当別土地改良区の総代となり、昭和61年から理事の任に就き、現在に至る30年間務めております。併せて34年間の功績が認められこの度の受賞となりました。現在は理事長の任に就いて15年目に入っており、今後も当別町の基幹産業である農業の発展のために、「農業基盤の整備」「土地改良事業」などに力を注いでいただけることでしょう。山田さんのさらなるご活躍を期待しています。

申請

児童手当を受けるには 申請が必要です

児童手当は、中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方(保護者のうち所得の高い方)に支給されます。

児童手当を受けるには養育している方の申請が必要です。出生や転入等が生じた場合は15日以内に手続きをしてください。手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられない場合があります。

▼申請時に必要なもの

- ・印鑑(スタンプ印を除く)
- ・家族全員の健康保険証の写し
- ・平成28年1月2日以降に当別町に転入された方は、平成28年1月1日の住所地から交付される平成28年度(平成27年分)児童手当用所得証明書

※その他必要に応じて提出するものもあります。

▼支給額(月額)

年齢区分	児童手当	※特例給付
3歳未満	15,000円	一律 5,000円
3歳以上 ～小学校 修了前	第1・2子 10,000円	
	第3子以降 15,000円	
中学生	10,000円	※所得制限 限度額以上

▼こんなときは手続きが必要です

- ・転入や転出するとき
- ・出生などにより養育する児童が増えた、児童と別居したとき
- ・金融機関の統廃合などにより支店や口座番号が変わったとき
- ・公務員になった、退職したとき

▼問合せ 保健福祉課福祉係(ゆとろ内・☎23-3019)

無償配布

乳幼児のいる家庭へ 町のごみ袋を無償配布します

町では少子化対策事業として子育て家庭を応援するため、乳幼児のいる家庭へ「おむつ用ごみ袋無償配布事業」を実施しています。

▼対象 4月1日現在で2歳未満の乳幼児のいる家庭。

▼配布内容 乳幼児1人当たり1カ月につき町指定ごみ袋(20ℓ袋)を10枚。

▼配布日時・場所

- 5月8日(月)～12日(金)
- ・ゆとろ 8時45分～17時15分
- ・太美出張所(太美郵便局内) 10時～16時

※対象家庭には4月下旬に別途ご案内します。受け取りが困難な場合は担当へご連絡ください。

▼問合せ 保健福祉課保健医療係(ゆとろ内・☎23-2346)

広告

広告

水 道

水道の届け出を忘れずに

水道の使用を停止・開始する場合は届け出が必要です。届け出は上下水道課窓口の他、電話や電子申請でも受け付けています。水道の使用停止の届け出がない場合、水道を使用していなくても水道料金・下水道使用料をお支払いいただくこととなりますので、忘れずにご連絡ください。

また、所有者名義の変更や、家屋解体などにより給水装置・排水設備の撤去をする時は書類による届け出が必要です。詳細はお問合せください。

▼問合せ 上下水道課業務係
(☎ 22 - 2411)

交 通

**道路交通法改正に伴う
臨時認知機能検査の実施**

75歳以上の高齢者が運転免許証を更新等する際には、「認知機能検査」の実施が義務付けられています。3月12日には道路交通法が改正され、75歳以上のドライバーが信号無視や一時不停止などの交通違反をした場合には、「臨時認知機能検査」が実施されることになりました。

なお、70歳以上の方は、周囲の方へ知らせるためにも「高齢者(もみじ)マーク」をつけて、安全運転を心がけましょう。

▼問合せ 環境生活課町民生活係
(☎ 23 - 3209)

納 税

町税の納付には口座振替を！

町税を納付書により納めている方は、便利な口座振替の手続きをしましょう。

- ・ **便利です** 納期毎に金融機関等に出掛ける手間がありません。
- ・ **確実です** うっかり納め忘れることがなくなります。
- ・ **安心です** 納付のために現金を持ち歩く必要がなくなります。

▼申込み 町内の金融機関に申込用紙があります。預貯金通帳・通帳の届出印・納税通知書を持参し、店舗窓口で申込みください。

▼問合せ 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

○●(年)金○● **読んで得する年金・国保のお話** ○●(国)保○●

【国民年金保険料の納付は、前納がお得です】

国民年金保険料は納付書で2年分・1年分・6カ月分(4～9月分)を5月1日までに納めると割引になります。
(単位：円)

平成29年度	月額	期間	月々納付	前納	割引額
定額保険料	16,490	1年	197,880	194,370	3,510
		6カ月	98,940	98,140	800
定額保険料 + 付加保険料	16,490 + 400	1年	202,680	199,080	3,600
		6カ月	101,340	100,520	820

【国民年金保険料 学生納付特例申請】

平成28年度に学生納付特例の承認を受けており、29年度も引き続き学生で同じ学校等に在学する方は、3月末に送付されている「ハガキ形式の申請書」に必要な事項を記入し返送すると、29年度も学生納付特例の申請ができます(在学証明書等の添付は不要)。なお、29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にお申し出ください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・ 日時 4月20日(木) 10時～15時
- ・ 場所 商工会館(錦町)

(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)

相談は予約制。
代理人が相談する
場合は委任状等が
必要です。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

【国保を支える国民健康保険税】

国民健康保険は、被保険者が高額な医療費を負担しないで済むように加入者全員で助け合う制度です。加入している人は国民健康保険税を納めなければなりません。平成28年度分の国保税の納め忘れはありませんか？ 今一度ご確認ください。

納税相談もないまま未納にしていた場合は、保険証の有効期限が短い「短期被保険者証」や、受診時に保険給付がなく医療費の全額を負担しなければならない「資格証明書」が交付されることとなりますので、納税が困難な方は必ず相談してください。

【Q&A 健康保険がつく会社に就職、手続きは？】

Q) 今まで国民健康保険でしたが、健康保険がつく会社に就職しました。必要な手続きはありますか？

A) 国保を脱退し、他の健康保険に加入することになるので、脱退の手続きが必要です。新たに加入し交付された健康保険証(扶養とすご家族分も含む)と当別町の国民健康保険証(返却用)を持参のうえ、国保窓口までお越しください。

▼国民健康保険税の納付についての問合せ

税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

町政功労者逝去

●宇戸 由雄さん（青山）

平成29年2月25日逝去(99歳)

昭和61年町政功労者賞受賞

<経歴>

昭和40年から昭和61年まで民生委員として、昭和40年から平成10年まで納税貯蓄組合組合員として町政発展のために寄与されました。ご冥福をお祈りいたします。

夜間

町税と町営住宅使用料等の 夜間窓口を開設しています

■今月の夜間窓口（共通）

4月13日（木）・27日（木）

19時30分まで

▼場所・問合せ 役場税務課納税係（☎23-2341）、建設課管理住宅係（☎23-3197）

募 集

高齢者保健福祉・介護保険の 計画を策定する委員を募集します

「第7期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定にあたり、広く町民の意見を反映させるため、委員を公募します。

▼募集人数 1名

▼応募資格 町内に在住する20歳以上の方

▼任期 5月1日～平成30年3月31日

▼応募方法 募集用紙に住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号、「当別町の高齢者保健福祉・介護保険事業についての意見・感想等」を記入し、持参・郵便・メールで応募してください。募集用紙はゆとろ窓口を設置するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

▼募集期限 4月17日（月）

▼応募先・問合せ 介護課介護支援係（ゆとろ内・☎23-3029/hukshi3@town.tobetsu.hokkaido.jp）

個人番号

マイナンバーをかたる メールによる詐欺にご注意！

マイナンバーカード・通知カード・運転免許証などの写真（画像ファイル）を、役場からメールでの送信をお願いすることはありません。画像の送信を求められた場合は、詐欺の可能性がありますので十分にご注意ください。送り主がはっきりしないメールは、添付ファイルを開かず、一度周囲の方に相談しましょう。

▼問合せ 住民課戸籍年金係（☎23-2463）

広 告

広 告

広 告

後期高齢者医療制度 保険料軽減を見直します

■均等割 2割・5割軽減の範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成 28 年度】

※所得が次の金額以下の世帯は

33 万円 + (26 万 5 千円 × 世帯の被保険者数) → 5 割軽減

33 万円 + (48 万円 × 世帯の被保険者数) → 2 割軽減

【平成 29 年度から】

※所得が次の金額以下の世帯は

33 万円 + (**27 万円** × 世帯の被保険者数) → 5 割軽減

33 万円 + (**49 万円** × 世帯の被保険者数) → 2 割軽減

■保険料所得割軽減の割合が見直しされました

※所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方は

【平成 28 年度】 5 割軽減

【平成 29 年度から】 **2 割軽減**

■被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

※後期高齢者医療制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合は

【平成 28 年度】 ①所得割：かかりません

②均等割：9 割軽減

【平成 29 年度から】 ①所得割：かかりません

②均等割：**7 割軽減**

* 所得の状況により、均等割の軽減割合が 9 割または 8.5 割に該当することがあります。

平成 29 年度の保険料額は
7 月に個別にお知らせします。

▼問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

北海道後期高齢者医療広域連合 (☎ 011 - 290 - 5601)

広 告

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、火災による被害を最小限度におさえるための切り札です。

住宅用火災警報器を設置しましょう！！

毎月 15 日は「防火の日」
火の元を点検しましょう！



(お問い合わせ先)

当別消防署予防課予防係 ☎ 23 - 2537

広 告

施設

「ゆとろ」高齢者福祉センター
(入浴施設等)をご利用ください

高齢の方の心身の健康増進と生きがいづくりを進めるため、ゆとろでは入浴施設・研修室・談話ホールを開放しています。

▼対象者 60歳以上の町民

▼利用できる日時等

■研修室(囲碁・将棋)、談話ホール
月～金曜日 8時45分～18時

■入浴施設

月・金曜日 12時～17時

■カラオケの利用

月・水・金曜日 12時～17時

※ゆとろ休館日(土・日曜日、祝日、年末年始)は利用できません。
※入浴施設・カラオケの利用は、月・金曜日が祝日の場合、それぞれ翌火曜日・前木曜日に利用できます。

▼入浴施設利用料 200円

※カラオケ、研修室の利用は無料。

▼問合せ 保健福祉課福祉係(ゆとろ内) ☎ 23-3019

義援金

熊本地震災害義援金の
受付期間を延長します

日本赤十字社では、「平成28年熊本地震災害義援金」の受付期間を延長してお受けしています。

▼受付期限 平成30年3月31日

▼受付場所 ゆとろ内の日本赤十字社当別町分区(保健福祉課福祉係)の窓口または募金箱にて。

▼その他 日本赤十字社熊本県支部あてに口座振込をする場合は、日本赤十字社のホームページをご確認ください。

▼問合せ 日本赤十字社当別町分区(保健福祉課福祉係) ☎ 23-3019

**平成29年度
ふれスポ会員を募集!**

ふれスポの事業に参加する場合は会員登録が必要です。新規および継続会員の受付を開始します。

■料金表

区分	年会費 (新規・継続)	スポーツ安全 保険(任意)
ジュニア会員 (小中学生)	1,000円	800円
一般会員 (高校生以上)	2,000円	1,850円
		65歳以上は 1,200円

※4月上旬に「教室開始および会員登録用チラシ」を新聞折り込みします。

※会員登録は、事前または教室参加時に事務局にて受付します。

▼申込み・問合せ NPO法人ふれ・スポ・とうべつ事務局(総合体育館内) ☎ 22-3833/FAX22-3832/E-mail:info@tobetsu-gim.jp

広 告

広 告

広 告

介護者と共に歩む会 講演会

- ▼日時・場所 4月18日(火)
11時～12時、ゆとろ
- ▼演題・講師 「住みなれた地域で暮らし続けるために～介護施設や高齢者住宅とは～」、木村晃子氏
- ▼参加料 無料
- ▼申込み・問合せ 当別町介護者と共に歩む会事務局(町社会福祉協議会事務局内・☎22-2301)

1日コックさん

- ▼日時 4月19日(水)
11時30分～(無くなり次第終了)
- ▼出店者・メニュー
ニコニコばあば「やっぱ野菜だべさ!」500円
- ▼場所・主催 オープンサロン Garden (☎22-0775)

ふれあい倉庫

ふれあい倉庫の 配達販売員を募集!

- 時給は840円(別途手当あり)。
4月14日(金)までに履歴書を提出してください。
- ▼詳細・問合せ ふれあいホール運営協議会事務局(役場商工課内・☎23-3129)

★地場産品物販コーナーの
営業時間が変わります
4月から10月は
9時30分から18時まで

YOSAKOIソーラン祭り 審査員募集

札幌で開催するYOSAKOIソーラン祭りの演舞審査員を募集します。活動は、6月10日(土)・11日(日)のいずれかで3時間程度。

中川久雄絵画塾 塾生春の作品展

- 油彩、水彩、絵手紙、デッサン画などの力作を展示します。
- ▼日時 4月18日(火)～23日(日)、10時～18時
- ▼問合せ 中川(☎22-3675)

春の野菜入荷中!

- 春の山菜を随時入荷。当別産ハウス栽培のアスパラガスの予約も承ります!
- ▼問合せ ふれあい倉庫(☎27-6600)

- ▼応募方法等 「募集要綱・応募用紙」をホームページからダウンロードまたは電話で取り寄せ、提出する。4月21日(金)締切。
- ▼主催・問合せ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会(☎011-231-4351)

広 告

広 告

広 告



平成 29 年 春の火災予防運動を実施します

当別消防署

当別消防署では、4月20日から30日までの11日間「春の火災予防運動」を実施します。これから火災が発生しやすい時季になりますが、この運動は町民の方に防火の意識を高めていただくことで火災の発生・拡大を防止し、火災から大事な「生命・身体・財産」を守ることを目的としています。

当別消防署では期間中、次の行事などを行います。

▼運動期間中の主な行事・活動

- ・防火教室 4/17 (月)、4/26 (水)
新・小学1年生に防火について学んでいただきます。
- ・火災予防店頭広報 4/22 (土)
大型店舗前にて住宅用火災警報器の設置向上を呼びかけます。
- ・その他にも、懸垂幕やのぼりなどの掲揚や、消防団員などが一人暮らしの高齢者宅や一般家庭を訪問し住宅用火災警報器の設置を呼びかけるなど活動します。

▼詳細 当別消防署予防課予防係
(☎ 23 - 2537)

※その他詳細は、当別消防署ホームページへ掲載しています。

寄附・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ

▼木本啓紀さんより 100万円
※他にもたくさんの方にご寄附いただきました(氏名等は町ホームページにも掲載しています)。

■2月1日～2月28日納入分
計1,401人・2,053万5,000円
ご寄附いただきました。

☆当別町社会福祉協議会へ

- ▼有澤 賢^{さとし}さんより 3万円
- ▼山谷芳子^{やまやよしこ}さんより 3万円
- ▼当別町カラオケ連合会
会長 尾崎 守^{まもる}さんより 3万円
- ▼匿名の方より
毛糸の靴下12足、お手玉69個



■全国統一防火標語

「消しましょう
その火その時 その場所で」



広 告

広 告

広 告

催し
生活
募集
教養・資格
子育て
その他

相談・つどい

日時 / 場所	申込み
● 法律相談 (顧問弁護士) 4月6日 (木)・5月11日 (木) 13時30分～ ゆとろ	保健福祉課福祉係 (ゆとろ・☎ 23-3019)
● 消費生活相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～15時 役場	環境生活課町民生活係 (役場・☎ 23-3209)
● 介護相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎ 25-5152)
● もの忘れ相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	
● 障がい相談 毎週月曜日～金曜日 9時～17時 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎ 23-1917)
● 心配ごと相談 4月27日 (木) 13時～16時 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎ 22-2301)
● 女性の健康相談 4月11日 (火) 13時30分～15時30分 江別保健所	江別保健所 (☎ 011-383-2111)
● 心の健康相談 4月20日 (木) 13時30分～16時 江別保健所	
● 断酒会のつどい 4月3日 (月)・4月17日 (月) 18時～21時 ゆとろ	江別保健所 (☎ 011-383-2111) 夜間・工藤 (☎ 22-2510)

交通安全情報

● チャレンジ・ザ・交通安全が 開催されました

交通安全を目的とした標記イベントが、札幌地区トラック協会札幌北支部主催により、3月2日に札幌市内で開催されました。9回目となる今回は、当別町から高齢者クラブ会員39人が参加。体験コーナーや健康体操などを楽しみ、交通安全を再認識しました。

(町交通安全推進委員会・☎ 23-2711)
平成29年交通事故累計(2月末現在)

	H29年	H28年	増減数
発生件数	4	2	2
死者数	0	0	0
傷者数	4	2	2

■ 人の動き 3月1日現在 ■

() は前月との比較

人口	16,543 人	(13人減)
世帯	7,583 世帯	(1世帯増)
男	8,034 人	(4人減)
女	8,509 人	(9人減)

広 告

広 告

広 告

HOT

コミュニケーション

新しい救急車を導入



当別消防署に救急車の新車両が納車されました。この車両はトヨタ社製の高規格救急車で3月3日から運用開始しています。また、4月1日からは、国内での大規模災害や特殊災害発生時に、被災地で応援業務を行う緊急消防援助隊の車輛としても登録。町内で初めて自動式心臓マッサージ器を備えた車両が導入されています。

(3月1日)

当別高で季節の花苗販売



当別高校園芸デザイン科の生徒が丹精込めて育てた花が、同校農場とふれあい倉庫で販売されました。今回販売されたのは、キク科でフキに似た葉をつける「サイネリア」と、チョウをイメージさせる華やかな花をつける「シザンサス」。同高では授業の一環で年に数回花苗を販売していましたが、新年度からは回数を増やして販売する予定で、同高農場のハウスには生徒たちが植えた花の種が5万鉢分も発芽していました。次回の販売日は、町ホームページ等でもお知らせしていく予定ですので、お楽しみに！

(3月3日)

春の花咲くコンサート



当別アンサンブルファミリーと当別中学校吹奏楽部の合同コンサートが当別中体育館で開催されました。今年のアンサンブルステージではフルート・クラリネット・金管の各パートが発表するなど、会場は素敵な音色に包まれていました。また、演奏会終盤ではアンサンブルファミリー指揮者の和田崇^{たかし}さんが「当中の吹奏楽部員に楽器演奏の指導もしているが、教える側も中学生から学ぶことも多い」など、音楽を通じてとても良い関係を築いている様子があいさつの中で紹介され、温かい拍手が送られていました。(3月5日)

広告

広告

広告

広告

新・蕨岱町内会が誕生！



地域住民が安心して生活できる地域づくりの活動をする町内会。この度「蕨岱町町内会」と「東蕨岱町町内会」が合併し、新たに「蕨岱町町内会」としてスタートしました。この日開催された合併総会には地域から48人が出席し、旧蕨岱町町内会で会長を務めた中田耕市さんが新会長に就任。中田新会長は「少子高齢化による世帯数および農家数の減少により、2年前から町内会の合併に向けて検討してきた。新たな気持ちで町内会運営をしていきたい」とあいさつしました。

(3月20日)

初！ストリートダンスイベント



当別町で初めてのストリートダンスイベント「Heritage.vol1」が開催されました。チームで行う「BBOY 2on2 BATTLE」^{ヒーロー ツーオンツー バトル}と個人で行う「FLEESTYLE solo BATTLE」^{フリースタイル ソロ バトル}の2種目で総勢75人のエントリーとなりました。函館市、北見市などの遠方からも多数の出場がありました。大音量の中、ストリートダンス独特の雰囲気ですダンスバトルが進められ、技を決めるたびに観客からは大きな声援が沸き上がりました。主催者代表の北本峻一さんは「当別町内でストリートダンスをもっと広めていきたい」と話していました。(3月20日)



広 告

広 告

広 告

広 告

健康ひろば

子どもの健康に関すること 保健医療係 ☎ 23 - 2346

日時	行事	場所
4/14(金) 13:00~14:00	① 1歳6カ月児・3歳児健診	ゆとろ
4/19(水) 10:00~16:00	② すくすく相談	ゆとろ
4/26(水) 13:00~15:00	③ 歯科健診・フッ素塗布	ゆとろ
5/11(木) 13:00~14:00 13:45~14:00	④ 4カ月児・10カ月児健診 ⑤ BCG接種	ゆとろ

①④⑤対象の方には個別に案内をお送りします。

②③ご希望の方は事前にお申込みください。

各種検診 健康推進係 ☎ 23 - 4044

日時	行事	集合場所
4/12(水) 7:55~8:10	バス送迎検診	ゆとろ

検診項目：特定健診、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診、骨粗しょう症

ご希望の方は事前にお申込みください。

この他にもご自身の都合の良い時に行える検診もあります。

健康に関する相談や教室 健康推進係 ☎ 23 - 4044

日時	行事	場所
4/11(火) いずれも 4/21(金) 9:30~12:00 4/27(木)	健診結果説明会	ゆとろ

対象の方には個別に案内をお送りします。

実施医療機関

医療機関名 (五十音順)	電話番号	検(健)診	予防接種			
		特定健診・ 後期高齢者健診・ 肝炎ウイルス検診	4種混合・ 不活化ポリオ・ ヒブ・水痘・ MR・DT	小児肺炎球菌・ B型肝炎	日本脳炎	高齢者 肺炎球菌
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●				●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●		●	●
さわざき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040				6歳~	●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●				●
堀江病院	22 - 3111	●			6歳~	●

予防接種 (個別) 保健医療係 ☎ 23 - 2346

● 高齢者肺炎球菌予防接種

今年度 65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、60~64歳で障がいのある方が対象。

● 小児期定期予防接種

4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT・小児肺炎球菌・B型肝炎・日本脳炎は個別接種です。

実施医療機関へ事前にお申込みください。

※検診・予防接種の対象年齢や他日程など詳しくは、保健福祉課発行の「ゆとろ発信！健康だより」または「ゆとろ発信！あかちゃんだより」でご確認ください。

※検診については、町ホームページからも日程の確認や申込みができます。

当別町 がん検診



広告

広告

急病時・夜間の受診先

■ 町内の救急当番医

内科

日	月	火	水	木	金	土
						4/1 勤医協
2 とうべつ内科	3 堀江	4 さわざき	5 堀江	6 堀江	7 堀江	8 堀江
9 勤医協	10 スウェーデン	11 堀江	12 堀江	13 堀江	14 堀江	15 堀江
16 堀江	17 勤医協	18 とうべつ内科	19 堀江	20 さわざき	21 堀江	22 堀江
23 堀江	24 堀江	25 勤医協	26 堀江	27 堀江	28 堀江	29 スウェーデン
30 堀江	5/1 堀江	2 堀江	3 勤医協	4 とうべつ内科	5 堀江	6 さわざき
月～金曜日		19時～21時				
土曜日		14時～17時				
日曜日・祝日		9時～12時、14時～17時				

■ 江別市夜間急病センター

内科 小児科

急病で比較的軽い病状の方の応急処置などを行います。

- ・ 受付時間 18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
- ・ 電話番号 011-391-0022（江別市錦町14-5）

急病時の相談先

■ 北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を24時間検索できます。

- ・ フリーダイヤルは 0120-20-8699
- ・ 携帯電話からは 011-221-8699
- ・ インターネット検索は <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等から受けられます。診断・治療はできません。

- ・ 受付時間 19時～翌朝8時
- ・ 自宅・携帯電話からは #8000
- ・ ひかり電話からは 011-232-1599



いきいき
健康生活

検診を受けて欲しい！5つの理由

元気な時は検診が面倒に感じたり、後回しになりがちです。しかし、病気になると『もっと早く気がつけなかったのか…』と後悔することもあるかも知れません。病気を発症する前に、その芽を摘む検診のメリットを考えてみましょう。

① 体の変化に早く気づける

高血圧や糖尿病、がんなどの生活習慣病は自覚症状が出ないことがほとんどで、症状が現れたときには重症だったというケースも少なくありません。検診が重要なのは、自覚症状のない段階で異常をいち早く気がつくことができるからです。

② 異常が進む前に改善できる

自覚症状のないちょっとした異常でも、その異常の重なりが時間をかけて、深刻な病気を引き起こすことがあります。体重やウエストの変化は日常でも気づきやすいポイントですが、目に見えない体の中の変化を知るためには血液検査などの詳細な検査を受けなければわかりません。

③ 病気を防ぐことができる

検診結果をきっかけに自分の体の変化に興味を持ち、毎日の食事を変える、運動をするなどの改善が生活習慣病の予防につながります。

④ 医療費が節約できる

生活習慣病の前兆や悪化に気がつかないまま重い病気を発症してしまうと、医療費が家計を圧迫するだけでなく、治療にも時間がかかり、自分自身や家族の暮らしにも大きな影響を与えます。

⑤ 町の助成でお得に検診が受けられる

町では健康保険の種別に応じて、検診費用を助成しています。病院などで同様の検診を受診するよりも非常に安く受けられ、自分にあった受け方を選ぶことができます。詳しくは、広報4月号と一緒に配布している「ゆとろ発信！健康だより」をご確認ください。

▼詳細 保健福祉課健康推進係 ☎23-4044

広 告

Town Topics

タウントピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真を希望者に提供します。
広報秘書課広報広聴係 (☎ 23 - 3069)



ひと足早く春の息吹感じる！ ひな飾り

2月28日～3月5日 ふれあい倉庫他

町民有志「とうべつ甲斐の会」主催の「第4回春待つ北のひな飾り」が開催され、手作りのつるしひな飾りなどで展示会場が彩られました。同会のメンバーは「布の色合いや質感を変えることで出来上がりが変わり楽しい」「完成した時の可愛らしさがたまらない」とひな飾り作りの醍醐味をお話してくれました。また、3月4日に湯山家旧宅（緑町）では、人形司の山田祐嗣氏（札幌在住）より「おひな様と添え雛の話」があり、町内外より集まったひな人形の愛好家は興味深く聞き入っていました。



思い出の学び舎と保護者に感謝！

3月13日 当別中・西当別中

3月18日 当別小・西当別小

気温も高くなり雪解けが進むこの季節、たくさんの思い出を胸に、今年も小中学生が学び舎を卒業しました。当別小71人、西当別小57人、当別中82人、西当別中82人の合計292人の児童・生徒が、保護者・在校生・関係者が見守る中、学校長から卒業証書を授与されました。西当別中では、卒業証書授与式後に在校生との交流会が行われ、在校生から卒業する先輩への感謝の思いを込めて「お祝いと別れの言葉」と「合唱」が贈られました。卒業生は感極まり目に涙を潤ませながら、保護者・先生への感謝の気持ちを込めて、学校生活最後の合唱を披露しました。

4月から小学生は中学校へ、中学生は高校や就職など次のステップで新たな生活を送ることになります。仕事や学業・部活動に一生懸命取り組み、大人へ向けて一歩ずつ成長してくれることでしょう。



写真：左上は西当別中 左下2枚は当別小

編集・発行 当別町総務部広報秘書課 広報「とうべつ」4月号 平成29年4月1日発行 通巻763号
ホームページ 町 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/> 町教委 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/kyoiku-top/>